

周防大島町 議会だより

2018・10

第55号

発行／周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松 126-2
TEL:0820-74-1003(議会事務局)
編集／議会広報編集特別委員会
印刷／(有)日良居タイムス

今回の主な内容

- 9月定例会概要…………… 2P
- 常任委員会決算審査報告 3～5P
- 一般質問(5人登壇)… 6～10P
- 防災コーナー…………… 11P
- 病院事業の運営…………… 12～13P
- 議会活動報告・議員派遣
編集後記ほか…………… 14～16P



LIGHT UP

～ 日々上製 ～

久賀中学校

繋ぐ

～地域・仲間・未来～

大島中学校



響

～力強い応援を
みんなに響かせよう～

東和中学校



威風堂々

安下庄中学校



臨時会の概要

平成30年第1回臨時会を8月6日に開催しました。

本臨時会では、はじめに椎木町長より、「平成30年7月豪雨」で発生した、家屋や道路を始めとする被害の概要について行政報告がありました。

次に議案等に関しては、専決

9月定例会概要

平成30年第3回定例会を、9月5日～26日まで、22日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、**平成29年度決算**（一般会計の実質収支は約5億7千万円の黒字）等の行政報告があり、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

その概要については、まず専決処分（損害賠償の額を定めること）及び放棄した債権（住宅使用料・水道料金）についての

処分2件（損害賠償の額を定めること及び浮島地区海底送水管布設事業浮島配水池土木工事の変更契約の締結）が報告され、一般会計においては、災害復旧に必要なとなる測量設計費5、208万1千円を追加計上し、また、給水車購入にかかる契約締結についても審議が行われ、これらは原案のとおり可決のうえ閉会となりました。

報告があり、次に人権擁護委員の候補者2名の推薦を適任とし、続いて教育委員会委員1名の任命同意を可決しました。

また、**今年度予算**に関しては、一般会計が既定の額に16億1,229万3千円を追加し、総額を154億1,209万3千円とすることのほか、各特別会計及び企業会計（水道事業及び病院事

業）の補正予算に関する質疑・討論・採決が行われました。

条例の一部改正については、情報公開条例及び個人情報保護条例、町営渡船設置及び運営に関する条例、そして税条例についての質疑が行われ、最後に過疎地域自立促進計画の変更及び不動産の買入れ（トレーラーハウス及びスクールバス白木線2号車の購入）を質疑・討論・採決し



被災地に搬送されたトレーラーハウス（倉敷市）

初日を終わりました。

なお、平成29年度各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の認定については各常任委員会へ付託することとなり、6日に民生常任委員会、7日に建設環境常任委員会、10日に総務文教常任委員会を開催し、それぞれ十分な審議を行いました。

25日の一般質問では5名の議員が登壇し、「今年7月の豪雨災害、大島大橋送水管断水事故の議会答弁とその後の経緯、町民からの要望や意見の取り扱い、公共施設管理方法の統一、小中学校の環境整備、町外居住の町職員の実態、国保税の減免制度の創設、防災対策」について多くの議論が交わされました。

最終日の26日は、各常任委員長から決算認定に係る審査報告（概要は3～5ページ）があり、認定11件、条例の一部改正3件を討論・採決し、本定例会に上程されたすべての議案は、原案のとおり可決のうえ閉会となりました。

総務文教常任委員会

委員長 久保 雅己

【一般会計】

問 道路維持管理経費等の実績が減ったのは、総合支所の人員削減によって対応できなかったのではないか？

答 総合支所が行う工事は緊急対応で、住民生活に密接しており、人員の減を理由に対応しないことはない。

問 債権の放棄について、住宅家賃・水道料を放棄したのは地方税法という時効期間の5年によるものか？

答 債権放棄は、債権管理委員会でご審議いただき、債権管理条例第7条の各号に該当する相続人の放棄や不存在で放棄したものである。

問 搜索等の消防団の活動に際し、自治会等、地域の協力に対して費用面の助成をしようか？

答 ボランティアという理念に

矛盾が生じると思われるが、地域の炊き出し経費の助成については、今後、検討が必要である。

問 籍のみを置いて活動に参加しない「幽霊消防団員」について、実態を調査したことはあるか？

また、出勤に際し、旧町単位の支部にこだわる必要があるのか？

答 出勤手当が出ていない全ての団員が幽霊消防団員というわけではない。

実態把握は難しいが調査は進めたいと思う。

なお、出勤の可否は、団長以下、指揮命令系統がある中で、地元の分団と調整している。

問 定住促進協議会の移住相談に関し、相談件数は倍増しているが、移住の実績は頭打ちではないか？

答 移住ツアーも参加者不足で

中止となる市町が多い中、嘱託職員の企画力や営業力で参加者の確保はできている。

問 子育て支援という観点から、学校給食の無料化を検討しはどうか？

答 和木町や岩国市の実施状況を参考に検討していきたい。

問 アンケートで学校に行くのは楽しいと答えた割合は、少しずつ減っている。

潜在的ないじめ等は、中学校が統合した際にもあると思うので、適切な対応をお願いしたい。

答 学校では週1回、生活アンケートを実施し、きめ細やかな把握ができるよう努めている。

教育委員会も学校との情報共有を図り、そして、学校全体で取り組んで行くよう指導していきたい。

問 文化事業はつながりや継続性が必要と思う。

旧町単位の活動ではなく、一体感のある取り組みを行っ

てはどうか？

答 文化や歌、踊り等の面では、同一の場所で合同実施することは難しい。

文化振興会が行っている「大島学」の今後の展開に期待している。



総務部総務課の審査

民生常任委員会

委員長 松井 岑雄

【一般会計】

問 保育所英語講師派遣事業の実施状況は？

答 1保育所当たり、月に2回、全保育所で実施している。

問 生活保護の申請件数、却下した件数、相談したが申請には至らなかった件数は何件あったか？

答 申請件数は15件、そのうち却下したものは1件である。また、相談件数は延べ37件で実数としては32件であった。

【国民健康保険事業特別会計】

問 医療費の総額は減少しているが、一人当たりの医療費は増加している。その要因は何か？

答 本町は、医療費全体に占める入院医療費の割合が高く、その傾向が一層顕著となったことから、被保険者数が大きく減少している中、医療費の総額は減

少したものの、一人当たりの医療費は高くなったものと考えている。

【介護保険事業特別会計】

問 認知症を患った独居の方に対し、包括的な相談体制はどのようなになっているのか？

答 地域包括支援センター内に地域支援推進員を配置しており、認知症についての総合相談を受けている。

問 要支援者へのサービスが、一部、介護予防給付から総合事業へと移行されたが、その質に低下はなかったか？

答 訪問型サービスについて、これまででは、身体介護の有無に関わらず、一律のサービスを提供してきたが、総合事業では、生活援助のみを必要とする方について、基準を緩和した単価の安いサービスへと移行した。

また、通所型サービスについても、これまでの利用者のほぼ全ての方が、介護予防通所介護相当サービスに移行しており、サービスの低下には至っていない。

【病院事業局企業会計】

問 病院事業局の予算は前年度決算を反映したものではないが、各施設長をはじめ、その実態を全職員間で共有できているのか？

答 確かに事業費用を補填できるように収益を計上している。

施設長等会議の内容は、共有システムにより全職員に向けて発信しているが、内容が明確に伝わるよう改善を図る。

問 コンサルタントの導入による費用対効果はどのような状況か？

答 現在、東和病院および大島病院の収益改善に向け、重点的な対応を行っているが、橘病院については損失を発生させている。

医業収益を上げることによ

り、3病院、2老健、1看護学校を堅持していきたいが、全てを維持し続けることは困難であると認識しており、周防大島町および病院事業局の状況を踏まえたうえで、今後の方向性に関する検討を行ってまいりたい。



健康福祉部福祉課の審査

建設環境常任委員会

委員長 平野和生

【一般会計】

問 廃止バス路線代替運行事業について、乗客の減少に伴い、異分野と共同して連携運行を行う考えはあるのか？

答 スクールバス及び患者輸送バスについて担当部に確認したところ、法律上の規制等により連携運行は難しいとの回答があった。

問 アワサングについて、施策の重点化等をどのように考えているのか？

答 旧地蔵小学校跡地を拠点施設の候補地としたことで、昨年度は監視状況調査を実施し、今年度は、施設整備に向け、環境省が基本方針等を策定する。

問 拠点施設は、観光的な要素も含まれるため、商工観光課とも連携しながら対応したい。

問 みなとオアシス安下庄に対する今後の支援は？

答 海の市の会議等にも積極的に参画し、集客力を上げるべく対策を講じ、誘客のための案内看板も設置してまいりたい。

問 カキ養殖パイプ等の流出対策について、町の見解は？

答 9月7日、広島カキ生産対策協議会の271名が、逗子ヶ浜をはじめ、5箇所の海岸でカキパイプの除去作業を行った。

問 重要なことは排出抑制と考えており、山口県とともに、広島県や広島県西部漁業振興対策協議会へ、排出抑制を主とする要望を行っていく。

【簡易水道事業特別会計】

問 浮島地区海底送水管布設事業の進捗状況と今後の予定は？

答 進捗率は約15%である。今後は神浦にポンプ施設を、

浮島では送水管・配水管の整備、そして、海底送水管の製作と据

え付けを行い、平成31年度末に完了する予定である。

【下水道事業特別会計】

問 久賀・大島処理区下水道事業の進捗状況と、供用開始時期の周知に関する認識は？

答 進捗率は26%であり、やや遅れ気味である。

問 情報提供については、資料が閲覧できるようにするなど、効果的な方法を考えたい。

【農業集落排水事業特別会計】

問 機能診断業務とは何か？

答 農業集落排水5処理場の長寿命化計画作成にあたり、現状を把握するための現地調査業務である。

【漁業集落排水事業特別会計】

問 使用料の滞納については、どこに問題があると認識しているのか？

答 未収金徴収は町全体で取り組む必要があり、相互に協力し合いながら、未収金の減少に努めたい。

【水道事業企業会計】

問 特例的収入及び支出とは、出納整理期間中の収支と考えてよいか？

答 支出はそうであるが、収入については平成29年度中に収納した平成28年度以前の過年度滞納分である。



産業建設部建設課の審査

どうする私たちの町づくり

一般質問

こころが

知りたい！
聞きたい！



平野 和生 議員

7月の豪雨災害について

問 7月6日～7日にかけての豪雨により、浮島地区では民家3軒、漁協事務所2棟に土砂が入り込み、みかん小屋等、4棟も全半壊となり、住民7名が命からがら脱出したところである。

樽見～江ノ浦間の3本の幹線道路のうち、町道2本は数十メートルに渡り崩落し、復旧にはかなりの日数と費用がかかると思われる。

もう一本の幹線道路（これが最も主要な通学路）は崩落こそ免れたものの、20～30tクラス



の岩が道路に落ちかけ、数週間にもわたり通行止めになった。その後、通行止めは解除されたが、いまだに電話線が垂れ下がり、電柱が道路に横たわったままになっている。

住民や子供たちが

通行する幹線道路でもあり、一日も早い完全復旧を期待するところであるが、町長の見解を問う。

答 このたびの7月豪雨により、浮島地区の町道に関しては、樽見・江ノ浦線、浮島中央線、浮島東線の3路線が法面の崩落等により通行不能となった。

人家や水道等のライフラインにも甚大な被害があったため、復旧にあたっては、まずこれらの復旧を優先し、あわせて町道の復旧作業を行った。

樽見・江ノ浦線の法面崩落場所には、巨大な岩石が法面にとどまっている箇所があり、落石の恐れがあるため、崩土を取り除いた後も通行者の安全を確保するため通行止



めを継続していた。

その後、巨大な岩石の小割り作業を進め、8月23日ようやく通行止めを解除することができた。

この間も、他の路線の復旧作業及び被災箇所測量・調査等、災害査定の実験準備をあわせて進め、早期本復旧に向けて作業を行っているところである。

町政を問う！



田中豊文 議員

大島大橋送水管断水事故

問 断水事故は予見できなかったものであり、設計施工には問題はなかったということであったが、原因究明の議論がないまま、責任の所在に言及し対策を講じることは何の再発防止策にもならないので、原因究明を引き続き求めていく必要がある。今後予定されている浮島の海底送水管の工事で同様のことが起きないよう、設計施工の段階で十分な管理をすることが町の責任と考えるが、町としての認識を問う。

答 柳井広域水道企業団へ要望書を提出し、支持金具の設置などに前向きな回答をいただいで

おり、今後も、本町の要望事項に対する早期実現に向けて取り組んでいく。浮島の海底送水管布設工事においても、材料使用承諾の段階で協議をして慎重に対応したい。

町民からの要望や意見の取り扱い

問 要望や意見を町政に反映させるために、要望等の提出方法や受け取った要望等をどのように処理するのか、実施すべきものでも予算等の関係で実施できなかったものはどのような方法で追跡し実現を図っていくのかなど、どのようなシステムで運用しているのかについて問う。

また、役場に対して意見等が言いにくいという声もあり、接遇面を含めた対策を求める。

答 ホームページでの町政への提言、総合支所等の提言箱、ワンテームディスプレイション、自治会からの要望などを受け付けており、限られた予算の中で実現が図られるよう努力してい

る。オープンな姿勢で町民からの意見はしっかりと聞けるよう、接遇面も含めて努力していく。

公共施設管理方法の統一

問 6月定例会において公民館等の空調料金の統一や手続きのワンストップサービスについては検討するという答弁があったが、その後の検討状況について問う。公民館は町民のために、住民の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することを目的としている重要な施設であるが、使用料における受益者負担の基本的認識と料金設定方針などについての認識を問う。

答 利用者によりやすい使用料金体系にするとともに、利用者にとって便利なサービス提供ができるような改善に取り組んでいきたいと考えており、町民の社会教育活動等の拠点として、公民館活動を阻害することのないよう配慮して検討をしていきたい。

災害対応に関する情報の収集と発信

問 災害時における情報収集・情報発信は自治体の使命と言え、被害状況をホームページで公表することやケーブルテレビの活用など、災害時の情報発信に対する今後の取り組み方針について問う。

答 被災情報については、山口県が公表する「防災やまぐち」への報告を基本とするとともに、今後は速やかな状況把握のため、迅速な災害状況の把握に努める。



町道日見奥畑線（東屋代地内）

町政を問う！



藤本 浄孝 議員

7月豪雨に関する防災対策
と今後の対応について

問 西日本7月豪雨の際、屋代川、三蒲川、宮川において氾濫注意水位（警戒水位）を超えていたとの情報（県土木防災情報システム）があるが、避難案内・情報提供が適切であったかを伺う。屋代川においては支流が多く氾濫を心配する声があった。今後もし起こりうる想定以上の降雨に対し、町による町内河川の管理と県による河川管理、ダム管理、砂防ダム管理と県への要望に関する現状認識を伺う。

土砂災害ハザードマップの更なる活用と作成時の想定降雨量と今回の降雨量の差を鑑み、想

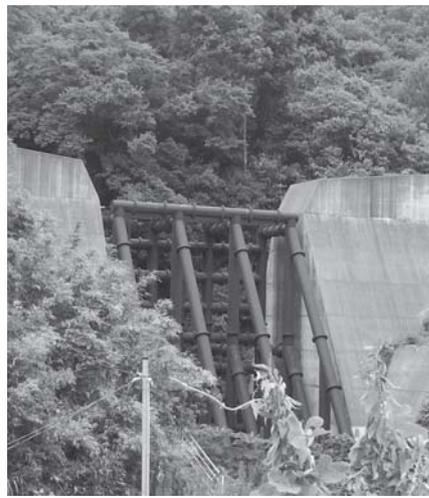
定外の降雨に対する新たな防災対策、避難対応、情報提供が課題となるが認識を伺う。

また個人所有地等において発生した土砂崩れや浸水に対し、現状確認と被害の報告・相談を受け、助言や罹災証明の発行を行う窓口が必要であると考えるが今後の取り組みについて伺う。

答 「山口県土木防災情報システム」で県内の主要河川について雨量や水位が計測されている。3河川は水防団待機水位を超過したため、消防団（水防団）に注意を促した。屋代川、宮川



河川水位観測地点（屋代橋）



砂防ダム（東屋代）

は一時的に氾濫注意水位を超えたが避難勧告等の発令基準水位でないため、発令しなかった。今後も気象状況を判断し案内と情報提供を行う。

河川管理については県から今年度も維持補修に取り組み予定と報告を受けている。屋代川の浚渫等の維持管理は地元自治会から毎年要望があり、県当局に強く要望する。避難のための地域活動の強化、自主防災組織の推進を図る。県と気象台と町で「減災対策協議会」を設立し体制を構築しており、ハザードマップも想定雨量を大きく超えた場合を想定するものとする。災害相談窓口は各総合支所が支援

内容を整理し対応する。

町立小中学校の 環境整備について

問 町立小中学校の空調設備の整備について現状認識を伺う。平成31年度に小中学校の空調設備の整備完了を旨指すとしているが、近年の猛暑により学業や健康に支障をきたすため、早期設置を求める。基地再編交付金、防音補助金の交付を待てば来夏までの設置は困難となるのであれば独自の設置も必要である。

児童・生徒数が多い大島中学校、久賀小学校への空調設置が急務であるが今後の設置予定を伺う。

答 町内小中学校の空調整備を進めている。昨年度は三蒲小及び油田小、本年度は沖浦小の設置工事を行っている。未整備である久賀小、大島中、東和中を出来るだけ早く整備し、学習環境の向上を図りたいのは同じ思いであり、31年度に設置工事が完了するよう努める。

町政を問う！



吉村 忍 議員

町外居住の町職員の 実態について

質問の趣旨

定住対策を最重要課題と位置付けている本町だが、町の職員が町外へ居住することは相反する事態であり、職員は行政としての立場で「まちづくり」を推進する一方、町民としての立場で地域活動に参加することも求められている。

先日の台風21号の強風にあおられ関西国際空港連絡橋にタンカーが衝突し通行不能となる事故があったように、大島大橋の橋脚に船舶が衝突するなどし、通行不能となり、孤立することなどは想定外ではない。

そのような事態や、災害が発生した際には、町民に対し、安心・安全を提供すべく、昼夜を問わず迅速に参集し、危機管理体制を強化する必要があると考える。

憲法で居住の自由に定められてはいるが、職員が町外へ居住することは好ましくないとの声が数多くある。

問 町外へ居住している町職員の人数及び総職員に対する割合は？

答 平成30年4月1日現在、町外居住職員は38人で、全職員に対する割合は15.2%である。
(10年前は、30人、9%)

問 採用時は町内に居住していたが、その後に町外へ移転した町職員の人数。また、その反対に、採用時は町外に居住していたが、その後に町内に移転した町職員の人数は？

答 過去10年間で、転出者は13名、転入者は7名である。
問 全国では、多くの自治体で

服務規程（近隣では周南市）に区域内居住を定めているが、周防大島町でも定めるべきではないか。

答 今のところ考えていない。

《参考》周南市職員服務規程 第8条（居住地）

「職員は、市内に居住するものとする。ただし、特に許可を受けた場合は、この限りでない。」

問 町外へ居住している町職員が他市町に納めている住民税の総額は？

答 本年度の総額は、約410万円である。

問 町外へ居住している職員から、せめてふるさと納税を利用した寄付を期待するが、平成29年度の件数と寄付額は？

答 3件、11万円であった。

問 区域内居住と区域外居住に住宅手当に差額を設けている自治体や、旧久賀町のように、交通費を大島大橋までの距離分しか支給していなかった例もある

が、周防大島町でも検討するべきではないか。

答 導入の予定はない。

問 調査した範囲内ではあるが、職員採用試験時の受験資格に、採用後に区域内に居住することを明記してある自治体が37もある。本町でもできないことはないと考えますが、検討するべきではないか。

答 検討する。

《参考》

長野県上松町

職員採用試験 受験資格

「上松町職員に採用された場合は、上松町内に住民登録・居住していただきます。」

職員が町内に居住することの意義

- 災害時の体制強化
- 住民税等の増収
- 通勤手当の抑制
- 地域活動に参加
- 住民目線でのサービス



砂田雅一 議員

18才以下の子どもを持つ世帯の、国保税の減免制度の創設を

問 本来なら（7割、5割、2割の）法定減免にかからない低所得者、一人親世帯、障害者、障害児のいる世帯等に対しての減免を求めたいところだが、先ずは、18才以下の子どもを持つ世帯の均等割り（医療費分一人当たり27,400円）の減免を求めます。また、少子化対策としても要求する。

「応能割・応益割のバランスが崩れて税の値上げが必要になる」と6月議会で答弁されたが、税を引き下げてバランスをとる方法もあり、旧橘町ではその方法で税を引き下げたこともあつ

国保税は他の医療保険と比べて最も高い税を払っている

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保
加入者平均年齢 (H26年度)	51.5 歳	36.7 歳	34.4 歳
65～74才の割合 (H26年度)	37.8%	6.0%	3.0%
保険料負担率	9.9%	7.5%	5.7%

「保険料負担率」とは… 1人あたりの平均保険料(税)を1人あたりの平均所得で割ったものです。数字が大きいほど、たくさんの税を払っていることとなります。（「厚生労働省保険局」の資料から作成）

た。国保制度は、他の健康保険制度の「協会けんぽ」「組合健保」「共済組合」と比べて高齢者や低所得者が多いのに、税が高いことが「国保の構造的矛盾」の一つと言われている。国保税を引き下げてこそ、他の保険制度とバランスがとれる。

答 国保の税収入の伸び悩みという、厳しい財政状況が続いている。町費での減免は慎重にな

らざるを得ない。町で制度を作るのではなく、国レベルで制度を整備するように国に対し要望していく。

また、国保世帯だけを減免するのは公平性の観点からも適当ではないと考えている。

問 国の制度が変わればこの問題は解決するが、町長としては国が改善するまで待つのではないかと、町民の暮らしを守るために町独自に制度を作るべきだ。実際にいくつかの市町村で行っている。

また、18才以下の均等割額を半額減免しても、財源は350万円ほどですむ。この金額で優遇とは言えない。

答 国保制度は他の被用者保険と比べて制度上の違いがあり、そこに問題はあるかもしれないが、町が直接軽減をかけるのはいかなるものか。

災害対応に関する

情報の収集と発信

問 土砂災害ハザードマップが

各家庭に配られているが、書かれてある中身が分かりにくいという意見がある。

また、ハザードマップは「配ったから終わり」ではなく、中身が理解され、危険性と防災の「知識」が深まることで防災の「意識」が高まる。中身を進化させてほしい。

答 中身について、各集会等を通しての説明と、詳しい見方・内容について不明な点は、連絡をいただければ詳しく説明する。

問 危険なところは、計画的に町が率先し工事することを求める。例えば、急傾斜対策事業は、地元住民が自治会長を通じて申請しなければならぬが、これを防災対策として町が率先し行うよう求める。

答 小さな崩落が起こったところは優先的に行ってきたが、全ての危険箇所を町が率先して行うことは難しいと思われる。

今後とも県と連携して土砂災害防止対策を講じていく。

防災チェックポイント

★災害時の停電に備える★

防災対策特別委員会

これだけ甚大な災害が日本全土で発生すれば決して他人事ではありません。

7月上旬の西日本豪雨、災害に匹敵する連日の酷暑、9月に徳島県南部に上陸した大型の台風21号、そして震度7を記録した北海道胆振東部地震、全てが記録的に甚大な被害をもたらした自然の猛威です。

何を備えればいいのか？災害は季節も時間も選んでくれません。頼りになるのは「備えている物」が全てです。的確な情報入手するためにも、今回はこの夏の災害を教訓に「停電」に対する備えを取り上げました。



①安心・安全のためまずは照明の確保

- ・電池式の懐中電灯は、電池・電球の予備の確保と点検を忘れずに。
- ・手回し発電式は必要に応じて利用でき、電力消費の少ないLED電球を使用したものは従来品に比べ長時間の使用が可能。
- ・首掛け式、特にヘッドライトは両手が使えるためとても便利。
- ・ろうそくは火災の原因となるため安全対策を十分に。

(地震の時は使わない)

②的確な情報入手のために

- ・ラジオがあると安心。手回し発電式のラジオもある。
- ・携帯電話、スマートフォンの充電対策は必要不可欠。
- ・モバイルバッテリー(3,000円程度)、また自動車から充電できるアダプターもあると便利。
- ・むやみに安否確認をしない。(バッテリーの消費と電波の混線をまねく)

③その他停電時の家庭内での備え

- ・調理手段としてカセットコンロは必要。
- ・暖をとるためにはファンヒーターではなく灯油ストーブを。
- ・発電機を求める方はインバーター式を。

(電圧の変化で家電製品が故障する)

- ・家庭用医療機器を使用の方は医師に相談、代替え手段を。



もしも地震や風水害で停電したら…

周防大島町 病院事業の運営

周防大島町では合併以前から各町において懸命なる地域医療の充実が図られてきました。

合併後も病院事業局が主体となり、町立病院をはじめ、介護老人福祉施設や看護学校や居宅支援事業所や検診事業を有し、町民の健康を日指し運営されています。

周防大島町議会においても定例会や民生常任委員会、病院事業の運営について検証と議論を交わしてきました。

このたびの全員協議会では周防大島町の病院事業について改めて議論を行いました。

多くの議員から全員協議会について町民へ報告すべきであるという声が多く、特別委員会での検討のうえ、報告することとなりました。

全員協議会

9月26日に全員協議会を開催しました。

協議議題として「周防大島町病院事業の運営について」が挙げられ、はじめに椎木町長から現在の医療事業は本町が抱える大きな問題であり、今後のために情報を共有し、課題としていくことが示されました。

次に石原病院事業管理者からは、合併後、平成18年度から平成29年度まで赤字決算が継続していること。

外部有識者からの視点が必要とされるなど、今後の検討課題としたいとの説明がありました。

続いて平成26年10月に業務委託契約を締結したコンサルタント、株式会社日本経営より現状

分析の報告があった後、質疑応答が行われました。

（株）日本経営の現状分析

● 人口減少による病床の供給過多と医療介護の需要の減少

今後の人口予測によると、2045年には本町の人口は半減し、高齢者人口もおよそ半減することから、医療介護は供給過多になることが想定され需要も半減する。

現在、本町の病床数は全国平均の1.5倍が供給されており、病院数、在宅支援診療所も全国平均よりも人口当たりの供給が多い状況になっている。

職員数（年度当初）

	合計	増	減
H25	353		
H26	352	△1	
H27	356		4
H28	370		14
H29	375		5
H30	386		11



東和病院

● 病院事業局の収支状況

平成29年度の収支決算は約8億円の赤字を計上している。

現在のところは一般会計からの補助金と、先人が積立てた施設整備基金の取り崩しにより運営されている状況にある。

● 基金残高

今後の医療事業において、人件費や経費の増加と患者数の減少をふまえて基金残高の減少を予測すると、合併時、約90億円あった基金は平成29年度末現在で約47億円となっており、およそ5

年で底をつくことが示された。基金が無くなれば、町の一般会計から補填することも検討する必要があるとの見解であった。

施設整備基金

	基金残高(円)
合併時	8,998,317,027
H25	6,209,253,000
H26	6,014,253,000
H27	5,714,253,000
H28	5,314,253,000
H29	4,714,253,000

議員からの意見

○町民は現在の病院事業の経営状態を知る権利があり、周知した上での幅広い議論が必要である。

○病院事業局は民間医療施設との連携を強めるべきである。

○医療の充実と維持は重要である。老健は満床でも赤字になるという構造を改めるべきであり、事業局は住民がどのような施設を求めているのかと

いう意見を集約した上で案を示し、住民に情報を開示するべきである。

○町内のどこでも同じ医療が受けられるというのが理念であり、大きな行政課題になってくる。具体的なスケジュールを示すことが大切である。

椎木町長のコメント

本町の医療事業は人口が昭和40年、4万3千人の頃に体制が確定し、病院事業の赤字により他の事業を運営する予定であった。

現在、町民が町外の病院に通院しやすい環境にあり、町立病院には長期入院の患者が多くなっている。

病院は法定的に職員配置が行なわれる等、経営そのものが厳しくなる。老健に関しては制度的、構造的な問題を抱えており、管理運営体制の変更などの可能性もあり得るだろう。

町立病院という成り立ちから、も人道的・福祉的な役割があり、

町民がどのくらい必要性を感じているかを知ること大切である。

基金が枯渇し、一般会計からの補助金を出すことで解決する問題ではないし、これは病院事業局だけの問題ではなく町全体の大きな課題である。

全員協議会を終えて

周防大島町の病院事業は合併前から現在まで様々な経緯を経て、地域医療の充実を目指し運営されてきました。



大島病院



橋病院

そして、全員協議会で現在の状況と将来の予測をふまえ、今後、町民の信頼を得る組織にするための課題について協議しました。

議会では、病院事業に対する現状認識を一層深め、改善策について検証し議論を重ねて行くことが重要であるという共通認識を新たにしました。

この度は、町全体の問題ということもあり全員協議会の報告を『議会だより』に掲載しました。

議会活動報告

議会の活動を時系列でご報告します。
今回は7月17日から9月30日までの活動報告となります。

月日 【内 容 (場所・出席者・参加者) ※議席順】

7月17日 決算審査(尾元)

7月24日 決算審査(尾元)

7月19日 柳井地区広域消防組合議会第1回臨時会

7月25日 決算審査(尾元)

(柳井市：尾元、久保)

7月20日 決算審査(尾元)

7月27日 例月現金出納検査・決算審査(尾元)

山口県東部高速交通体系整備促進協議会

山口県東部高速交通体系整備促進協議会

山口河川国道事務所における要望会(防府市：荒川)

県知事及び県議会議長への要望活動(山口市：荒川)

7月23日 第19回柳井地区広域市町議会議員研修会

(柳井市：藤本、新田、吉村、吉田、松井、尾元、新山、久保、荒川)

第1回臨時会(本会議)

8月7日 周防大島町人権教育研修会(久保)

柳井地域広域水道企業団議会全員協議会及び臨時会

(柳井市：吉田、平野)

タレントであり冒険家でもある清水国明氏を講師に招き、阪神淡路大震災や新潟中越地震、東日本大震災の被災地における実体験をもとに、「減災・防災今やるべきこと」と題した講演がありました。

同氏が山梨県富士河口湖町で運営する

「森と湖の楽園」のレスキューRVパークには、平常時・災害時ともに有効活用できるトレーラーハウスがあり、熊本地震の際は益城町へ8台を牽引し、お年寄り・妊婦・乳幼児・病気療養中といった方々を最優先に、福祉避難所として活用されました。

8月18日 日良居地区戦没者益回向(砂田、平野)

8月20日 平成29年度各会計決算総評等打ち合わせ(尾元)

8月20日 山口県町議会議長会 研修視察(千葉県・東京都：荒川)

8月28日 山口県町議会 実務研修会

(田布施町：藤本、新田、吉村、砂田、吉田、平野、松井、尾元、新山、久保、小田、荒川)





「計画・予算への議会の取組み」政策過程への関与を深める議会」と題し、同志社大学院教授 新川達郎氏から、執行機関に対する議会からの政策提言と対話、予算編成における過程や基本的な各種行政計画の策定にかかる総合的かつ体系的な議会としての関与の可能性、そして計画策定に向けた住民参加、効率的な政策審議等についての講演がありました。

8月29日 議会運営委員会

8月30日 例月現金出納検査(尾元)

9月5日 第3回定例会(本会議)

9月6日 民生常任委員会

9月7日 建設環境常任委員会

9月9日 久賀・東和・安下庄中学校運動会(地元議員)

9月10日 久賀・大島中学校運動会(地元議員)

〃 総務文教常任委員会

9月11日 安下庄中学校運動会(吉村)

〃 沖浦地区敬老会(松井)

〃 橘敬老の日大会(吉村、砂田、中本)

9月12日 小松地区敬老会(尾元、荒川)

〃 山口県庁大島郡人会(山口市：荒川)

9月13日 三浦地区敬老会(久保)

〃 第35回 全国都市緑化やまぐちフェア(山口ゆめ花博)

開会式(山口市：荒川)

9月14日 屋代地区敬老会(藤本)

〃 久賀地区「敬老のつどい」(新田、吉田)

9月15日 沖浦小学校運動会(松井)

〃 大島白寿会敬老会(荒川)

9月16日 明新・安下庄小学校運動会(地元議員)

9月19日 周防大島町人権施策推進協議会(小田)

9月21日 病院事業に関する協議(尾元)

9月23日 第14回近畿東和会(大阪府：吉村)

9月25日 第3回定例会(本会議)

〃 イノシシ対策特別委員会

9月26日 第3回定例会(本会議)

〃 全員協議会

9月27日 山口県町自治研修会

(山口市：藤本、吉村、松井、新山、久保、小田)



「日本の抱える課題と政権の行方」と題し、フジテレビ報道局 上席解説委員 平井文夫氏から、先の自民党総裁選挙と3年後のポスト安倍は誰か。経済の現状と今後に関しては、日米新貿易協定、消費税増税、働き方改革。外交と安全保障については、北朝鮮の政治的人権問題、非核化と拉致問題、北方領土の問題。最後に来年の参議院選挙の見通しについて等、貴重な講演がありました。

9月28日 議会広報編集特別委員会

Ⅱ 議員派遣と研修 Ⅱ

◆ 10月9日(火) 町村議会広報研修会

場所…シエーンバツハ・サポー(東京都)

参加予定者…藤本、吉村、松井、新山、久保

◆ 10月14日(日) 近畿久賀クラブ

場所…阪急グランドビル(大阪府)

出席予定者…新田

◆ 10月21日(火) 第46回東京東和町人会

場所…築地本願寺(東京都)

出席予定者…小田

◆ 11月16日(金) 山口県町議会広報研修会

場所…和木町総合コミュニティーセンター

参加予定者…藤本、新田、吉村、平野、松井、新山、久保

◆ 11月17日(土) 第31回近畿大島会

場所…ガーデンシティークラブ大阪(大阪府)

出席予定者…久保

◆ 11月24日(土) 第135回東京大島郡人会

場所…東海大学校友会館(東京都)

出席予定者…藤本、尾元、荒川

【後集】

今回で私達の「議会広報編集特別委員会」の担当期間が終了します。

議会の活動をわかりやすく町民の皆様にお伝えするよう、編集委員一同、頑張つて参りました。皆様にはご理解とご協力を賜り、ありがとうございました。

今、周防大

島町は多くの課題を抱えています。その情報を町民の皆様と共有し、共にその課題に取り組んでいくために、この「議会広報」の果たす役割りは、これからも重要です。

今後ともよろしく
お願い申し上げます。

(新山玄雄)



* 議会広報編集特別委員会 *

委員長	新山 玄雄
副委員長	藤本 浄孝
委員	新田 健介
	松井 岑雄
	吉村 忍
	久保 雅己
	平野 和生



議会広報・議事録を公開しています。議事録は各図書館にも備えています。

周防大島町ホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp>